

「日本学術会議会員 6 人の任命拒否見直さず 菅首相国会答弁で断言」

菅義偉首相に対する初の代表質問が 28 日衆議院本会議で始まり、大きな論議を呼んでいる日本学術会議会員 6 人の任命拒否問題に対し、初めて国会で菅首相が考えを明らかにした。菅首相は、立憲民主党の枝野幸男代表と泉健太政調会長の質問に対し、首相は学術会議の推薦通りに会員を任命しなければならないという両氏の主張を認めず、今回の任命を変えることはないと言明した。



枝野幸男立憲民主党代表の質問に答える菅義偉首相（衆議院インターネット審議中継から）

6 人を任命しなかった具体的な理由については答えず、「総合的、俯瞰的活動、すなわち専門分野にとらわれず広い視野に立ったバランスの取れた活動を行い、国の予算が投入されている機関として国民に理解される存在であるべきだ」と、日本学術会議の在り方に関する考え方を示した。さらに「(現在の会員選出が) 民間出身者や若手が少なく、出身や大学の偏りがみられることを踏まえ、多様性が大事だということを念頭に任命権者として判断を行ったものである」と述べた。



菅首相の答弁を聴く立憲民主党議員たち。後列中央が枝野幸男代表（衆議院インターネット審議中継から）

「総合的、俯瞰的活動」ということは、菅首相がこれまで報道機関とのインタビューなどで再三、用いている表現。分かりにくいという批判に加え、日本学術会議をめぐるこれまでの論議をよく知る科学者からは「日本学術会議の活動に対してではなく、会員選出という人事に適用しているのは問題」という声が聞かれる。2003年2月26日に総合科学技術会議（現総合科学技術・イノベーション会議）が公表した首相と関係閣僚に対する意見具申「日本学術会議の在り方について」の中に次のような記述があるからだ。

「日本学術会議は、新しい学術研究の動向に柔軟に対応し、また、科学の観点から今日の社会的課題の解決に向けて提言したり、社会とのコミュニケーション活動を行うことが期待されていることに応えるため、総合的、俯瞰的な観点から活動することが求められている」。あくまで、日本学術会議の活動に対して使われた言葉として使われている。

ただし、似たような表現は、内閣府に設けられた「日本学術会議の新たな展望を考える有識者会議」が2015年3月20日に公表した報告書「日本学術会議の今後の展望について」の中にも出て来る。「会員・連携会員は自らの専門分野において優れた成果をあげていることにとどまらず、さまざまな課題に対し、自らの専門分野の枠にとらわれない俯瞰的な視点をもって向き合うことができる人材であることが望ましい」という記述だ。「有識者会議としての意見」として書かれている。

有識者会議の委員の中には、当時の日本学術会議会長、大西隆氏も含まれている。少なくとも「俯瞰的」であることは学術会議の会員にも期待されるということは、当時の日本学術会議会長も認めていたのではないかと菅首相は考えている可能性がある。

一方、2003年の総合科学技術会議意見具申「日本学術会議の在り方について」を受けて翌2004年に改正された日本学術会議法の中では、会員に求められる要件として「科学の分野において優れた研究または業績がある」という以外の記述は見当たらない。「総合的、俯瞰的」という記述は、改正された日本学術会議法にも取り入れられなかったことになる。こうした経緯から「首相が、総合的、俯瞰的な活動を確保する観点から会員を任命するのは違法」とする主張も法学者たちから出ている。

結局、代表質問に対する菅首相の答弁からはっきりしたことは、会員の任命権限は首相にあるという考え方を菅首相が撤回する可能性は薄いということではないか。政府、自民党も日本学術会議の在り方を根本から見直す姿勢を強めており、日本学術会議が守勢に回っている観はいなめない。

日文 小岩井忠道 (JST 客観日本編集部)

関連サイト

日本学術会議法

<http://www.scj.go.jp/ja/scj/kisoku/01.pdf>

総合科学技術会議意見具申「日本学術会議の在り方について」

<https://www8.cao.go.jp/cstp/siryu/haihu25/siryu2-2.pdf>

内閣府・日本学術会議の新たな展望を考える有識者会議「日本学術会議の今後の展望について」

https://www8.cao.go.jp/scj/pdf/hokoku_01.pdf